

2019年度 長野県歯科医師会 歯科保健予防事業単価表

○ 歯科保健指導（歯科衛生士派遣1日につき）

（平成27年4月適用）

対 象	基本料金		延長料金	
	時間等	料金(税込)	時間等	料金(税込)
小中学校・特別支援学校等	3 授業時間以内	11,500円	1 授業時間につき	2,200円
市町村乳幼児健診・保育園・幼稚園等	1 集団 4 時間以内	8,200円	1 時間につき	1,100円
高齢者・障がい者等	3 時間以内	8,200円	1 時間につき	1,100円
一般成人・施設職員等	2 時間以内	11,500円	1 時間につき	2,200円

※1 上記表示価格は、消費税込みの料金です。

※2 学校指導の場合、連続して指導ができる時間割でお申込みください。指導日は原則最大3日までです。

※3 見積りが必要な場合はお申し出ください。

※4 指導用の材料費等は、上記料金には含みません。

○ フッ化物歯面塗布

区 分	料 金(税込)
技術料1回につき（20人以上の場合、無料）	5,500円
1人につき 未就学児（3歳以上）	700円
小学校 1～4年	750円
小学校 5年以上	800円

○ 歯科器材の貸出（使用日数3日間以内の料金）

歯科器材の貸出	料 金(税込)
口臭測定器	2,200円

※1 送料等発送に要する費用は、使用者側にて負担していただきます。

※2 使用日数の延長は、1日500円の延長料金をいただきます。

※3 不注意により、歯科器材の修繕が必要となった場合は、その費用を弁償していただきます。

※4 器材を使用したことがない場合は、使用方法のレクチャーを受けていただきます。